

1. 事業名	OSAKA女性活躍推進事業			
2. 実施期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成28年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	平成28年度 ~ 令和2年度	
4. 地域の実情と課題	<p>1 産業構造 ・大阪府内に本社を置く企業の内、中小企業が占める割合は99.6%(約27.1万社)、うち小規模企業は83.8%(約22.8万社)。 ※「統計でみる大阪経済の現状 2019年度版」</p> <p>2 女性の就労状況・就業率 ・大阪府の女性の就業率(労働力調査・年平均)は、平成26年:44.8% ⇒ 平成30年:48.6%(3.8%上昇)と着実に上昇しているものの、都道府県別女性の就業率(※)は全国45位であり依然として低い。 ※総務省国勢調査(平成27年)、15~64歳の女性の就業率</p> <p>3 一般事業主行動計画策定状況 ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出企業数は、常時雇用労働者301人以上の企業で1,504社(99.5%)、300人以下の企業で199社(令和元年12月末)。令和4年から101~300人の企業における計画策定が義務化されるため、特に300人以下の企業における計画策定促進が課題である。</p> <p>4 固定的性別役割分担意識 ・関西女性活躍推進フォーラムが発表した「関西女性活躍マップ」(令和2年2月)の分析によると、大阪府の女性活躍における現状として、15歳以上の女性(とりわけ既婚女性)労働力率が全国平均に比べて低いことや、女性の家庭及び地域社会での活動時間が全国平均を上回っていることなどが分かった。また、女性と男性の「家庭及び地域社会」の活動時間を比べた場合、全国に比べて差が大きく、固定的性別役割分担意識が女性の活躍推進を阻害していると考えられる。</p> <p>5 女性ロールモデルの不足 ・管理職・役員として第一線で活躍している女性が社内にはいないことが課題である。 女性活躍が進んでいない要因・・・女性ロールモデルの不足53.9% ※2018年「女性の活躍推進に関するアンケート調査」(2018年関西経済連合会・連合大阪、女性従業員の回答)</p> <p>6 市町村における男女共同参画等に関する取組状況 ①男女共同参画に関する条例を制定している市町村は35市町村(策定率81%)、 ②男女共同参画に関する計画を策定している市町村は43市町村(策定率100%)、 ③女性活躍推進法上の推進計画を策定している市町村は31市町村(策定率72%)であり、引き続き、条例の制定と、女性活躍推進法上の推進計画の策定を市町村に働きかけていく必要がある。</p> <p>上記の実情を踏まえ、令和2年度は「女性の就業率」、「一般事業主行動計画策定」、「固定的性別役割分担意識」、「女性ロールモデルの不足」を優先的に解決すべき課題と認識し、解決に向けた事業に重点的に取り組むものとする。</p> <p>※平成30年度から本事業を「OSAKA女性活躍推進事業」として、知事重点事業に位置付け</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>・上記課題等を踏まえ、産学官等9団体で構成する「OSAKA女性活躍推進会議」と連携のもと、女性が輝く大阪の実現に向けて、企業の経営者や若者の意識改革にかかる啓発事業を充実・強化していく。オール大阪で女性の活躍推進に向けた機運醸成に努め、男女が持てる力を存分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる元気な大阪をめざす。</p> <p>・女性活躍推進法の改正により令和4年から一般事業主行動計画策定が義務となる従業員101人以上300人以下の企業への行動計画策定を促すため、一般事業主行動計画の策定を要件とする「大阪府いきいきプラス事業者認証」への応募を促進する。</p> <p>・働く場などあらゆる分野における女性活躍推進を加速させるため、「大阪府男女いきいき事業者表彰」受賞企業の先進的な取組について広く周知を図る各種啓発事業を実施する。</p> <p>・若年層の固定的性別役割分担意識の解消や職業観の醸成を目的に、生徒・学生を対象に、社会人ロールモデルによる体験談の発表やロールモデルを囲んだグループワークを実施し、女性のライフイベント時の対応方法等含めた、自分らしい「生き方・働き方」について考えてもらう。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体)(※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。⇒要件②「見える化」(※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	①令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	女性の就業率	全国平均を上回る (H31年度)	47.7% (アウトルカム) (労働力調査H29年平均)
	②令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	—		
	③事業目標(全体)	啓発セミナー等の実施回数	7回(アウトルック(R2年度))	8回(アウトルック(R元年度))
	④事業KPI(全体)	大阪府「男女いきいきプラス認証」認証事業者数	80 (R2年度末)	61 (R元.12末)

	⑤市町村の取組状況に関する目標	「市町村推進計画」(女性活躍推進法第6条2項)の策定市町村数	43 (アウトプット)	(H32年度末)	31 (H31.3月度末)
	⑥市町村の取組状況に関するKPI	(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()		
7. 事業内容	<p>(※把握された課題解決、目標達成に向けて、地域特性を踏まえた事業設計(手法、対象者等)であることが分かるように記載してください。)=要件①「地域性」 (※事業全体の概要及び個別事業の事業名・概要を記載してください。個別事業は番号(丸数字)を付けてください。また、個別事業の具体的な内容は様式2-1-3に記載してください。) (※複数事業間や他の主体の政策・事業との連携が具体的に分かるように記載してください。)=要件④「政策連携」 (※昨年度と同様の事業を実施する場合は、昨年度からの変更点等も記載してください。)</p> <p>※下線部は令和2年度の新たな取組</p> <p>①「OSAKA女性活躍推進 ドーン de キラリ フェスティバル 2020」の開催 大阪府域における女性の活躍推進に資するため、女性活躍推進のホームグラウンドであるドーンセンターにおいて、企業、地域、農業、大学など幅広い分野の団体が参画し、女性活躍推進に関連する様々な事業を集約して、OSAKA女性活躍推進月間(9月)に、2日間にわたり開催する。</p> <p><主なプログラム> ○企業向けシンポジウム(女性活躍推進法改正説明会、治部れんげ氏による基調講演、女性活躍推進関連表彰の受賞者による事例発表・パネルディスカッション) ○働く女性・働きたい女性のための相談会 ○女性のための合同企業説明会 ○女性の起業・創業支援セミナー ○地域社会で活躍する女性セミナー ○府民向けイベント(固定的性別役割分担意識について楽しみながら考えるイベント) ○OSAKA女性活躍推進会議及び大阪府庁「女性活躍推進に関する庁内連絡会議」構成団体主催のセミナー等</p> <p>②「ロールモデルに学ぶ！働く女性のスキルアップ研修」の開催(2回) ⇒女性の役員・管理職登用を促進するため、「大阪府男女いきいき表彰」受賞企業の社員や「大阪サクヤヒメ表彰(大阪商工会議所が実施)」の受賞者がロールモデルとして出演するセミナーを実施。女性のキャリアアップと、企業の枠を超えたネットワークづくりを支援する。</p> <p>③「ライフデザインの描き方セミナー」の開催(3回) ⇒「大阪府男女いきいき表彰」受賞企業の社員や「大阪サクヤヒメ表彰(大阪商工会議所が実施)」の受賞者がロールモデルとして出演するセミナーを実施。様々な分野で活躍する女性ロールモデルの情報を提供するとともに、男性ロールモデルの出演等により男性の働き方改革や家事育児参画についての理解を促進する。</p> <p>④OSAKA女性活躍推進会議の運営 上記①から③までの企画検討、実施や連携方策の検討、課題の抽出等を行うとともに、次年度以降の活動検討を行う。</p>				
8. 事業の実施により期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進について府民全般に意識啓発を行うことで、府民の関心を高め、女性の就業環境の改善が期待される。 企業の先進的な取組を紹介することにより、女性が働きやすい職場環境の整備に取り組む事業所が増加することが期待される。 事業主行動計画策定・公表を要件とする「大阪府男女いきいきプラス認証」事業者を対象とした「大阪府男女いきいき表彰」の受賞企業を紹介することで、「認証」及び「表彰」への関心を高め、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定する事業者が増えることが期待される。 役員や管理職として活躍する人から、部下育成やマネジメントのノウハウや、役職者として必要なスキルなどを学ぶことで、キャリアアップへの不安を解消し、役員や管理職をめざす人を増やすことが期待できる。 生徒・学生向けの啓発事業を実施することで、生徒・学生が就職先企業の女性活躍推進の取組を重視するようになれば、企業側が女性活躍推進の必要性を認識し、積極的に取り組むようになり、ひいては社会全体の女性活躍推進に向けた機運醸成につながることを期待される。 				
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府男女いきいきプラス認証(※)」認証事業者数 ※事業主行動計画の策定・公表を要件とする大阪府の認証制度で、平成30年度創設 OSAKA女性活躍推進会議における効果検証と次年度事業への反映 				
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	OSAKA女性活躍推進会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況		
構成団体	<ul style="list-style-type: none"> OSAKA女性活躍推進会議 大阪商工会議所、大阪府、一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団、大阪労働局、公益社団法人関西経済連合会、近畿経済産業局、公益財団法人21世紀職業財団(関西事務所)、日本労働組合総連合会大阪府連合会、特定非営利活動法人南大阪地域大学コンソーシアム 大阪府男女共同参画推進ネットワーク 大阪府庁「女性活躍推進に関する庁内連絡会議」 (政策企画部、総務部、福祉部、商工労働部、環境農林水産部、教育庁) 				
各構成団体の主な連携内容	<p>①「OSAKA女性活躍推進 ドーン de キラリ フェスティバル 2020」 ⇒開催に関する企画立案への参画と開催期間中における各団体主催の自主事業の開催など</p> <p>②「ロールモデルに学ぶ！働く女性のスキルアップ研修」 ⇒実施に当たっての講師派遣、講師情報提供、広報協力の提供など</p> <p>③「ライフデザインの描き方セミナー」 ⇒実施に当たっての講師情報提供、広報協力など</p>				

他の地方公共団体との連携

・府内市町村においても、9月の「OSAKA女性活躍推進月間」中に女性活躍推進に関する関連イベントを実施し、大阪府のホームページやドーン de キラリ フェスティバル会場内での広報を実施し、オール大阪で女性活躍推進に向けた意識啓発に取り組む